

第 4 章

雇用・就業、経済的自立の支援

1 基本方針

障害のある人が地域において、その適性に応じて自立した生活を送るためには就労が重要です。働く意欲のある障害のある人がその適性に応じて能力を発揮することができるように、一般就労を希望する人にはできる限り一般就労できるように支援を推進することが重要です。また、一般就労が困難である人には、障害者就労施設等からの物品等の調達による支援により、就労継続支援B型等の福祉的就労の工賃水準の向上を図っていく必要があります。平成25年4月に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が施行され、同年船橋市においても「平成25年度船橋市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、総合的な支援を図っています。

また、障害のある人が質の高い自立した生活ができるように、雇用・就業の促進に関する施策とあわせて、年金や諸手当等の支給により、経済的自立の支援をしていく必要があります。

今後施行される雇用分野における障害のある人に対する差別の禁止及び障害のある人が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）等を定める「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」を受け、障害のある人の雇用対策等をより一層充実させていく必要があります。

そのため、次の課題に沿って、必要な施策を推進します。

- (1) 障害のある人の雇用促進
- (2) 総合的な就労支援
- (3) 福祉的就労の底上げ
- (4) 経済的自立の支援

2 現状と施策の方向性について

課題（1）障害のある人の雇用促進

項目	現状	施策の方向性
1. 就労希望者への情報提供	①障害者就業・生活支援センターへ就労支援員配置のための補助金を交付し、適切な就労相談を受けられる環境整備に努めています。	①引き続き、適切な就労相談、情報提供が行える環境整備に努めていきます。 [担当課] 障害福祉課
	②職場実習先開拓員を配置し、実習先の開拓を行い、就職希望者への情報提供を行っています。	②引き続き、開拓した実習先の情報提供を実施するとともに、就職希望者への啓発活動に努めていきます。 [担当課] 商工振興課
2. 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」に向けての取り組み	今後施行される「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の国の動向について、情報収集を行っています。	国の動向を踏まえ、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に向けての情報収集を行い、指針等の周知に努めていきます。 [担当課] 商工振興課 障害福祉課
3. 企業への啓発	職場実習先開拓員による企業訪問を行い、障害のある人の職場実習及び雇用の啓発を行っています。	職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、障害のある人の雇用の啓発に努めていきます。 [担当課] 商工振興課
4. 各種制度の周知	職場実習先開拓員が企業訪問する際、各種奨励金等の啓発に努めています。	職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、各種制度の周知をしていきます。 [担当課] 商工振興課

項目	現状	施策の方向性
5. 合同面接会の開催	公共職業安定所とともに、障害者雇用促進合同面接会を実施しています。	公共職業安定所とともに、障害者雇用合同面接会を実施し、雇用機会の拡大に努めていきます。 [担当課] 商工振興課
6. 市職員としての雇用	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。	引き続き、法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大を図っていきます。 [担当課] 職員課 教育総務課
7. 事業主への雇用支援	障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に対して、障害者職場実習奨励金を交付しています。 また、障害のある人を雇用した事業主に対して、雇用促進奨励金を交付しています。	引き続き、奨励金の交付を行い、職場実習機会の拡大、雇用の機会の拡大に努めていきます。 [担当課] 商工振興課

課題（2）総合的な就労支援

項目	現状	施策の方向性
1. 船橋市自立支援協議会専門部会の開催	毎年、船橋市自立支援協議会の専門部会である就労支援部会を開催しています。	引き続き、就労支援部会を開催していきます。 [担当課] 障害福祉課

項目	現状	施策の方向性
2. 船橋市特別支援連携協議会の作業部会の充実	就労に向けて、船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会を開催しています。	船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会にて、就労等の推進に向けて検討していきます。 [担当課] 総合教育センター
3. 関係機関との連携強化	船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、関係機関との連携を図っています。	引き続き、船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、関係機関との連携を図っていきます。 [担当課] 障害福祉課
4. 障害者就業・生活支援センターの充実	障害者就業・生活支援センターに対して、就労支援員配置のための補助金を交付しています。	引き続き、障害者就業・生活支援センターに対し、補助金を交付していきます。 [担当課] 障害福祉課
5. 就労定着に向けた支援	障害福祉サービスを提供する事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を身につけられるよう、ジョブサポーター研修を実施しています。	引き続き、ジョブサポーター研修を実施していきます。 [担当課] 障害福祉課
6. 地域活動支援センター等の充実	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して、運営費の補助とともに、指定管理による運営を支援することにより、運営の安定化を図り、充実した日常生活や社会生活を営むための創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、生活指導などにより自立を図っています。	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所の運営の安定化を図り、充実した日常生活や社会生活を営むための創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、生活指導などににより自立を図っていきます。 [担当課] 障害福祉課 保健所

項目	現状	施策の方向性
7. 受け入れの拡大	地域活動支援センター等への受け入れ対象に難病患者を加えています。	引き続き、地域活動支援センター等で身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者を受け入れていきます。 [担当課] 障害福祉課
8. 受注及び販路の拡大	千葉県障害者就労事業振興センターへ事業委託を行い、障害者就労施設等の受注・販路の拡大についての指導を行っています。	引き続き、千葉県障害者就労事業振興センターへ事業委託を行い、受注及び販売の拡大に取り組んでいきます。 [担当課] 障害福祉課
9. 職親委託制度の利用	職親委託制度の利用により、必要な指導訓練を行っています。	引き続き、職親委託制度の利用により、必要な指導訓練を行っています。 [担当課] 障害福祉課

課題（3）福祉的就労の底上げ

項目	現状	施策の方向性
1. 障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達	「平成26年度船橋市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、障害者就労施設等から物品等を調達しています。	引き続き障害者就労施設等からの物品等の調達を推進していきます。 [担当課] 障害福祉課
2. 福祉ショップの開設	障害のある人の就労先の確保や工賃向上を目的とし、福祉ショップの設置を検討しています。	引き続き、福祉ショップの設置に向けての検討を継続していきます。 [担当課] 障害福祉課

課題（4）経済的自立の支援

項目	現状	施策の方向性
1. 障害年金制度及び特別障害給付金制度の周知	ホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりに掲載して制度を周知しています。	引き続き、ホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりに掲載して周知を図っていきます。 [担当課] 国民年金課 障害福祉課
2. 手当の給付	障害のある人を対象とする手当をホームページ、障害福祉のしおり等にて周知を図り、各種手当を支給することにより、経済的自立を支援していきます。	各種手当の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援していきます。 [担当課] 障害福祉課
3. 心身障害者新規就労支度金を支給	心身障害者新規就労支度金を支給することにより、経済的自立を支援していきます	心身障害者新規就労支度金の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援していきます。 [担当課] 障害福祉課